



国際交流基金のドイツにおける活動

安藤裕康(独立行政法人国際交流基金理事長、ベルリン日独センター評議員)

はじめに

日本とドイツは自由、民主主義、市場経済、人権、法の支配、国際協調等の共通の価値観を有する重要なパートナーです。

国際交流基金は日本の友人をふやし、世界との絆をはぐくむため、「文化」と「言語」と「対話」を通じて日本と世界をつなぐ場をつくり、人々の間に共感や信頼、好意を育むために世界中で活動しておりますが、重要なパートナーであるドイツにおいても両国間の絆をより強固なものとするため様々な活動を展開しております。

ケルン日本文化会館

国際交流基金のドイツにおける活動の拠点として、2019年9月に開館50周年を迎えるケルン日本文化会館があります。1969年9月の開館以来、ドイツでも有数の大都市であるケルンにおいて能や狂言等の伝統文化からアニメ・マンガ等のポップカルチャーまで様々な日本文化を紹介してまいりました。さらに、文化紹介のみにとどまらず、日独の芸術家が自身の作品を通じて「対話」することを目指して既に40回以上開催している日独対話展や、日本人作曲家による作品をドイツ人アンサンブルが演奏するコンサートの実施等、両国の文化交流を促す活動にも取り組んでおります。

また、芸術文化の分野以外でも、日本社会についてよりよく知っていただくために様々な分野の専門家による講演会や、日本語講座や日本語教師向けの研修会等、日本文化・日本語により親しんでいただく、深く知っていただくための事業も実施しております。

前述のとおり、ケルン日本文化会館は今年開館50周年を迎えます。これを記念し様々な企画を準備しておりますが、その中でもとりわけ規模の大きなものが梅若研能会による能・狂言公演です。ケルン公演は2019年9月1日(日)にケルンフィルハーモニーを会場に開催します。一般のお客様に楽しんでいただくとともに、ドイツの芸術家にとってはインスピレーションの源となり、そこから新しい芸術が生まれていくことを期待しています。

そのほかにも、日独、さらには世界共通の課題である「社会のデジタル化」に関するシンポジウムを企画しています。日独両国はともに先端技術に強みを持ち、それぞれ「Society 5.0」「Industrie 4.0」という人工知能(AI)等を活用した未来の産業、社会の形に関するビジョンを掲げています。秩序ある人間中心の「社会のデジタル化」のため、両国の専門家を招き、お互いの知見を学びあう場を提供できればと願っております。



© The Japan Foundation

ベルリン日独センター等との協力

ケルン日本文化会館はその名の通りケルンにありますが、各地の関係団体の協力を得ながらドイツ全土で活動しています。その中でも、ドイツ最大の人口を有する首都ベルリンに所在するベルリン日独センターとの協力は国際交流基金にとってとりわけ重要です。

目次

巻頭寄稿文 国際交流基金のドイツにおける活動 安藤裕康	1~2
インタビュー 法および司法における人工知能	3
会議報告 人工知能と革新	4
人的交流事業 日独若手専門家交流プログラム	5
その他の事業報告	6
2019年事業案内	7
ベルリン日独センター書道講座	8

ベルリン日独センターとは年に一度、両国の共通課題やアクチュアルなテーマについてのシンポジウムを共催しています。今年は、2016年に共催したシンポジウム「インクルーシブなまちづくり——東京とベルリン」につづき、2020年に東京で開催されるオリンピックとパラリンピックを機会にシンポジウム「東京とベルリン——ユニバーサルデザインのまちづくり」を企画しています。都市空間におけるユニバーサルデザインは日独両国のみならず、世界各国、各都市の共通課題とも言えます。このシンポジウムをきっかけに日独両国における議論が深まること、さらには世界各国の参考となるような議論が繰り広げられることを期待しております。

ベルリン日独センターとの協力関係は知的対話のみにとどまりません。前述の能・狂言公演はベルリン日独センターの協力を得てベルリンへの巡回が可能になり、9月3日(火)にベルリンフィルハーモニーを会場にベルリン音楽祭2019年の一環として実施されます。

また、ケルン日本文化会館が作家柴崎友香氏を2018年度に招聘した際、ベルリン日独センターと共催で朗読会を実施し、ベルリンにおいて日本の若手作家を紹介する貴重な機会を提供することができました。

一方、ベルリン日独センターが企画した事業がケルンに巡回することもあります。その一例が昨年度実施された藤塚光政写真展「日本木造遺産——千年の建築を旅する」です。ケルンにおいても日本の建築への関心は非常に高く、日本の貴重な木造建築を紹介する素晴らしい機会になりました。

ケルン日本文化会館はベルリン以外の地域においても日本関連のコレクションに強みを持つ美術館・博物館やドイツの15の大学に設置された日本学科との事業の共催や助成、そしてドイツ各地の独日協会との協力等により事業を実施しています。

このような連携・協力関係がドイツ各地に存在するのは、日独関係が長い歴史の中でこれまで育んできた絆が強固であることの証左と言えるでしょう。今後もドイツ全土において文化交流を進めるとともに、関係機関とのネットワークも強化していきたいと考えております。

おわりに

国際情勢が不安定になる中で、共通の価値観を有する日独関係の重要性はますます増しています。両国がより強固な友好関係を築き、国際秩序の維持・発展にともに貢献していくことが求められているのではないのでしょうか。

そのような環境において、日独両国は2021年に日独交流160周年という記念すべき年を迎えます。

日独両国が互いをより深く知り、絆をさらに強くするべく、様々なイベントが開催される予定です。ドイツにおいては在ドイツ日本国大使館を中心として様々な交流事業が実施されることと思います。

国際交流基金としても、ケルン日本文化会館の活動やベルリン日独センターをはじめとする関係機関との協力を通じて積極的に参加していきたいと考えています。

編集後記

「jdzb echo」読者の皆様

今号の巻頭文は、当センターが連携協定を結んでいる国際交流基金の理事長安藤博康氏にご寄稿いただきました。その中でも触れられていますが、人口知能(AI)は今号のテーマといってもよいほどで、6月の会議では、AIが経済成長のチャンスであるとともに、人間に恩恵を与える技術革新の「ツール」であるべきこと、社会への影響について国際的に議論する必要があること、そして労働市場における可能性などについて議論されました。10月の東京におけるシンポジウムでは主に法学の専門家によりAIの法律・司法面について議論が行われる予定です。

人口知能という私はSF映画「2001年宇宙の旅」に登場するハル(HAL)を思い出します。50年以上も前の作品ですが、当時は夢想するだけだった技術革新が、今やものすごいスピードで現実化しています。AIを安全で生活を豊かにするテクノロジーとして活用するために、法制度の整備や倫理ガイドラインの策定が急がれます。

さて、ベルリン日独センターの秋のシーズンは、ベルリンフィルハーモニーにおける梅若研会による能・狂言公演で開幕します。ベルリン音楽祭と国際交流基金が主催する本プログラムに、ベルリン日独センターではさまざまな点から協力しています。8年ぶりのベルリンにおける能公演、そしてシンポジウムや文化事業に、お越しいただけましたら幸いです。

清田とき子

ベルリン日独センター 副事務総長

jdzb echo

ベルリン日独センター広報紙「jdzb echo」は四半期毎(3月、6月、9月、12月)に刊行されます。

発行 ベルリン日独センター(JDZB)
編集 ミヒャエル・ニーマン
(Michael NIEMANN)
E-Mail mniemann@jdzb.de

著者名が明記されている記事は著者の意見を反映するものであり、必ずしも編集部意見と一致するものではありません。

連絡先

Japanisch-Deutsches Zentrum Berlin (JDZB)
Saargemünder Strasse 2, 14195 Berlin, Germany
Tel: +49-30-839 07 0 Fax: +49-30-839 07 220
E-Mail: jdzb@jdzb.de URL: <http://www.jdzb.de>

図書館の開館時間は火曜日と水曜日正午～午後6時、木曜日午前10時～午後6時です。蔵書借り出しも可能です。

ベルリン日独センターは独日法律家協会(在ハンブルク)、フリードリヒ・エーベルト財団東京事務所、ドイツ科学イノベーションフォーラム東京およびドイツ連邦弁護士会(在ベルリン)と協力して、2019年10月4日に東京で日独シンポジウム「リーガルテック——法および司法における人工知能——チャンスとリスク」を開催します。本テーマに関し、本紙は独日法律家協会のヤン・グロテア理事長(Dr. Jan GROTHEER、前ハンブルク財政裁判所所長)のお話を伺いました。

編集部:今では誰もが人工知能(AI)という単語を口にしますが、10月のシンポジウムではAIのどのような側面を取り上げ、どこに焦点を合わせる企画でしょうか。

グロテア:誰もがAIを口にするのは至極当然のことです。私自身、AIが誰しもの職業生活や日常生活を大きく変える影響力をもつと確信しています。スティーヴン・ホーキング(Stephen HAWKING)が語ったように、「人工知能の発明は人類史上最大の出来事だった。だが同時に、『最後』の出来事になってしまう可能性もある」からこそ、私たち誰もがAIについて思いをめぐらすべきなのです。

企画中のシンポジウムでは、AIが法律事務職——法および司法の分野における主な法律事務職として挙げられるのは裁判官、検察官、弁護士、ビジネス弁護士・企業法務弁護士、そして法学教師および法学者ですが、そのような職業——にもたらすチャンスとリスクについて討議するとともに、法制度の現状と将来的計画を日独比較で考察します。シンポジウムにはドイツ裁判官連盟のイェンス・グニーザ(Jens GNISA)会長や参議院議員の元榮太一郎弁護士をはじめ法曹界の第一線で活躍する方々が出席し、各々の職業におけるAIのチャンスとリスクに関する見解を発表します。また、ドイツ連邦司法消費者保護省のマーガレータ・ズートホーフ次官(Dr. Margaretha SUDHOF)から基調講演を、辻裕教法務次官から御挨拶をいただきます。

編集部:AIの導入によって弁護士や裁判官にどのような影響が及ぶと考えられますか。あるいは既に影響が及んでいるのでしょうか。具体例があれば教えてください。

グロテア:たとえば、裁判官や弁護士が携わる特定の事案のために大量のデータを、AIを用いて検索・処理することで利用することが可能になります。これは、AIがもたらすチャンスのひとつです。しか

しながら、米国では犯罪者に対する判決をAIに下させることを試みているとか、エストニアでは係争額が低い事案の場合に「AI裁判官」、すなわちロボットによる判決の導入を計画しているといった文献や記事を読むと、これらが判例法に関する私たちの解釈や、基本法の規定とどの程度の整合性があるのか慎重に検討する必要性があることを指摘せざるを得ません。

ドイツではすでにリーガルテック(情報技術を活用した法律関連サービス)に特化したスタートアップ事業者が市場に数多く参入しており、フライト遅延、賃料・借家争議、過料手続きなどの事案でアルゴリズム制御を用いるだけの標準化した手続きを導入しています。

そのため、既存の職場が代用なしに消失し、残った職場はアルゴリズムの結果に依存することになるのではないかと不安が生じています。だからこそ、法曹界における幅広い議論が必要であり、その結果としての合意が必要なのです。専門的に法に携わる者に求められるのは、AIの発展を批判的にフォローし、AIの発展を単に受容するだけではなく、その形成に自ら係わることです。

欧州連合(EU)委員会も4月にAIに関する倫理ガイドラインを発表し、関係者の参画を呼びかけています。
(https://ec.europa.eu/commission/news/artificial-intelligence-2019-apr-08_ja)

編集部:10月のシンポジウムでは日独の法制度の比較が予定されていますが、AIの使用に関する日独の法制度の類似点と相違点はなんでしょうか。

グロテア:ドイツと日本は法および司法の分野でも共通の価値観(司法の独立性、法の支配、制定された法律という共通のルール、他)によって結びついています。さらに、両国ともにデジタル化の進展と発展に対して寛容です。そこで、両国ともに、



国民の利益のためにAIのチャンスを活用しリスクを最小限に抑えると同時に倫理基準を設定する課題を担うことになるでしょう。10月のシンポジウムはそのための判断材料および相互に学び合う可能性を提供するものです。

編集部:法および司法の分野においてAIは私たちをどこに導くのでしょうか。

グロテア:私のような技術分野の素人には、AIが私たちをどこに導いてゆくのかを予測することは難しいことですが、簡易で反復的な手続きの事件書類をアルゴリズムを利用して処理できるようになり、その結果、人手による作業がますます削減されることは確実でしょう。さらに、電子契約書の作成だけでなく、その契約履行の監視も大幅に簡易化されるでしょう。また、判決や法律文献を言語ベースで検索可能なソフトウェアが既に普及しており、複雑な事件や訴訟の準備における助手的作業が不要になるでしょう。今後導入され得るもので、上述のように既に試験的に導入されているのが、簡易な民事訴訟の場合の判決作成です。以上の状況にかんがみ、司法分野全般で法律事務における助手的作業が削減されることが考えられます。しかしながら、質の高い法務相談や決定をAIが代行するようになるとは思いません。とは言え、私も10年前は、以前ならば図書館に出向いてリサーチしたような問題の回答を、2019年にはスマホの音声検索で瞬時に得られるようになるのは想像だにしていなかったから……。

日独シンポジウム「G20に先行して——人工知能と革新」報告(2019年6月25日～26日)

アンドレアス・エーダー＝ラムザウアー (Andreas EDER-RAMSAUER、ベルリン自由大学)

日独の政界、学界、そして企業の代表者を一堂に会した日独シンポジウム「G20に先行して——人工知能と革新」は鋭い洞察に満ちていた。シンポジウムの目標は、人類史上おそらく最大のテクノロジー変革のひとつであるデジタル化と人工知能(AI)について議論することに他ならなかった。本シンポジウムはベルリン日独センターが富士通総研(在東京)およびドイツ経済研究所(在ケルン)と共同で企画実施したもので、ベルリン日独センターを会場に2019年6月25日および26日の両日に開催された。G20大阪サミットのわずか数日前、シンポジウム会場には緊急性と重大性の雰囲気満ちていた。

シンポジウムで取り上げたトピックス「産業部門におけるイノベーションのチャンス」「世界各国社会が直面する新しい倫理問題」「国際関係、労働市場、労働環境における新たな課題」は、AIの研究とデジタル化の進歩が影響を及ぼす様々な分野を明瞭に反映するものであった。シンポジウムでは経済成長の停滞または鈍化、グローバルな意義の低下、人口の急速な高齢化などが日独共通の課題として特定された一方、デジタル化とAIが日本やドイツなどの成熟した経済産業にも多くの成長機会をもたらすことと、両国間の協力を焦点を合わせる必要性があることが明らかになった。さらに、しばしば引用される日独共通の価値観に「自由で包摂的な社会モデルの強化」という目標が繰り返し強調された。

竹森俊平(Prof. Dr.、慶應義塾大学経済学部教授、内閣府経済財政諮問会議民間議員)およびアンドレアス・デンゲル(Prof. Dr. Andreas DENGEL、ドイツ人工知能研究所)の二人の基調講演者が共通して提案したアプローチは、イノベーションと成長を喚起するものだった。その中心となるのがパブリックプライベートパートナーシップ(PPP)や大企業と小規模企業間の能動的な新しい関係である。両基調講演者はまた、技術革新の現実的な適用およびデータが喫緊に必要とされることを強調し、国内のみならず国境を越えても既存のデータの調整・利用を可能にするために国が指導力を発揮することを求めた。さらに、新たなデータを作成することなくとも、既存の情報源を効果的に利用することで企業および研究者に大きなチャンスが開かれる点で両者の合意がみられた。そして、技術シフトがもたらす新しいチャレンジやチャンスに対応するために、様々なステークホルダーやグループがどのように協力し得るか、また協力すべきかという課題が、最重要共通課題と確認された。

シンポジウム第一部のスピーカーの原山優子(Dr.、内閣府総合科学技術イノベーション会議常勤議員)は、すべてのイノベーションが「人間の幸福向上」という願望に起因する必要性

を指摘し、これを保証する措置として、イノベーションおよび政府政策におけるボトムアップアプローチを挙げた。二人目のスピーカーのトーマス・ワロシュケ(Thomas WALLOSCHKE、(株)富士通テクノロジー・ソリューションズ)は原山と類似する立場から、「AIがイノベーションを創出するのか、それともAIは人間のアイデアを実現するためのツールと見なされるべきか」と質問を投げた。ワロシュケ自身は明らかに後者の立場に立っており、「見通し可能な将来においてAIは最適化をもたらすことができるが、これには、イノベーションは含まれない。イノベーションは人間のために人間によってもたらされる」と述べた。しかしながら、AIの有用性を過小評価してはならない点では全スピーカーのコンセンサスがみられた。これを説明したのが三人目のスピーカーのウルリッヒ・レーヴェン(Dr. Ulrich LÖWEN、(株)シーメンス、Platform Industry 4.0)で、企業の生産プロセスの全工程および企業間のバリューチェーンにおける全ステップをデジタル化およびAIを通じてどのように改善可能か紹介し、デジタル化による柔軟性の向上を通じて顧客の多様な要望に応えることが可能になるとした。多くの人が、AIによって自分が時代遅れになるのではないかという不安感を抱いている中、「人間にはイノベーションの焦点および原動力としての重要な役割がある」と全スピーカーが強調したことは刺激的だった。

シンポジウム二日目の第二部では焦点がややシフトし、社会に及ぶ悪影響を回避する方法に注目が集まった。最初に大屋雄裕(Prof.、慶應義塾大学法学部教授)が、AIは「説明可能性の問題」を抱えているが、「あまり厳格でないアーキテクチャを構築して望まれない結果を避けたほうが、厳密な規制を設けてイノベーションを妨げるより好ましい」と述べた。そのようなアーキテクチャのための効果的な原則を設定するためには、学際的かつ国際的な議論において意図しない副作用(unintended side effects, UNSEENS)を取り上げる必要がある。大屋と似た立場に立つローラント＝W・シュルツ(Prof. em. Roland W. SCHOLZ、スイ

ス連邦工科大学チューリッヒ校、ポツダム先端サステナビリティ学研究所)は、アカデミックな厳格さと同様に経験に基づく知見も重要であると強調し、脆弱な分野と特定された全分野の専門家と実務家を一堂に会させるボトムアップアプローチが鍵となると指摘した。三人目のカーン・ザヒーン(Kaan SAHIN、ドイツ外交問題評議会)は、AIには二国間関係における権力のダイナミクスを変える可能性および権力の不均衡を増大させる危険性があると警告し、これらのダイナミクスを相殺するには「弱者の協力」が不可欠であるとした。

シンポジウム最後の第三部では政策面および経済面から「労働の未来」を考察した。マークス・ディックス(Dr. Markus DICKS、独連邦労働社会省)は将来の課題に対処するために所屬省に新設された「政策ラボ——デジタルワーク&ソサエティ」を紹介した。これは、官僚主義と縦割り組織の両方を排除したアプローチで、労働市場の混乱に対し技術開発を通じて一層柔軟かつ一層迅速に対処することを目指す。つづいてアキレス美知子(Michiko ACHILLES、SAPジャパン株式会社人事戦略特別顧問横浜男女共同参画担当参与)は企業の立場から、デジタル化とAIによって人事事務がどのように変化するかを説明した。人事部にとって技術革新は、潜在的な可能性および課題ならびに新しい職務内容を特定するために非常に重要になる。マルティン・シュルツ(Dr. Martin SCHULZ、富士通総研経済研究所上席主任研究員)はより俯瞰的な立場から、未来の労働が課題主導的・協力的・創造的な性質をもつことから、経済界においてはデジタル化に継続的に取り組む必要があると語った(digital learning economy)。これを受けてフベルトウス・バート(Dr. Hubertus BARDT、ドイツ経済研究所)は労働の性質の変化をより包括的に理解する必要性があると付け加えた。既存の全職業においてスキルの上乗せが求められる中、最も要求されるスキルが必ずしも高度なITスキルである必然性はなく、全職業共通の主要スキルとして創造力、共感、革新的思考を挙げた。このような新しい労働環境に備え、社会が技術の進歩がもたらすチャンスを享受できるようにするために、公共教育システムはこれらの新しい課題に適応してゆく必要がある。



日独若手専門家交流ドイツ研修旅行報告(2019年6月1日~10日)

細田宗一郎(東芝デバイス&ストレージ株式会社)

旅のきっかけは時として唐突に訪れるものです。3月下旬に社内アナウンスにより、外務省が日独若手専門家交流プログラムで訪独する自動運転技術者を公募していることを知り、「ぜひ参加したい」気持ちを書面に込めて応募したところ無事採用され、10日間のプログラムを通じてドイツの研究支援財団や研究開発機関、交通環境や駐在日本人および歴史文化について多くのことを学び感じる機会を得ました。以下、プログラムに纏わる各トピックを報告いたします。

【研究支援財団】

ボン滞在中、ドイツにおける研究開発支援の仕組みをご紹介いただきました。30億ユーロを超える巨額な予算を基に研究プロジェクトを支援するドイツ研究振興協会(DFG)は申請期限を設けていないため、研究を必要とする時に柔軟な支援が可能だそうです。申請期限がある日本の支援システムと違い、研究の旬を逃さない有益な仕組みと感じました。また、アレクサンダー・フォン・フンボルト財団は研究者個人を支援し、研究者が研究機関を移転することも許容しているため自由度が高く、140ヶ国以上の研究者を支援していることから、ドイツと各国の国際協調の視点でとても有益な取り組みと思います。

【研究開発機関】

今回のプログラムではアーヘン工科大学、ミュンヘン工科大学、インゴルシュタット工科大学の研究機関を訪れる機会がありました。ドイツの各大学は日本のようなピラミッド構造でなく、地方分権に則した格差の無い状態でかつ高いレベルの工科大学が切磋琢磨している印象を持ちました。たとえば、アーヘン工科大学とミュンヘン工科大学の研究機関では互いの研究を認知しており、各研究者から互いを尊重しているコメントを聞く機会が多くありました。アーヘン工科大学では大学から発展した企業(有) StreetScooter Research、(有) f k a アーヘン・オートモティブ研究)における本格的な開発体制や、各社員による熱心な技術開発の雰囲気を感じ取れました。ミュンヘン工科大学で訪れた二つの研究室では歩行者視点・車両視

点での自動運転研究用のシミュレータ、座席制御の最適化のためのHMI(ヒューマンマシンインターフェース)試験機や車両走行テスト環境など優れた環境での研究を目の当りにしました。インゴルシュタット工科大学の研究機関CARISMA(Center of Automotive Research on Integrated Safety Systems and Measurement Area)では遠隔運転・衝突テスト・歩行者回避テスト等の地下コースでのテスト環境やバッテリー検査環境など機能安全テストに特化した研究環境を視察できました。インゴルシュタットに本社を構える(株)アウディでは、市販車に搭載されたECU(エンジンコントロールユニット)ボードを拝見し、半導体開発者としては大変興味深いものでした。センサフュージョン開発担当のパトリックさん(Patrick GLÄSSER)には各種車載センサ(LIDAR、RADAR、カメラ)を組み合わせた複数シーンでの走行デモムービーを披露いただき、その完成度の高さに感銘を受けました。日独若手専門家交流プログラム卒業生でもある(株)アウディ開発エンジニアのトビアスさん(Dr.-Ing. Tobias DIRNDORFER)は我々を親切に引率くださり、ベルリン日独センターでのワークショップにも参加され、私が車載向け画像認識SOC(システムオンチップ)に関して発表した後に、同システムの機能安全機構について興味を持って質問していただき、有難く思います。

【交通環境】

研修旅行中の移動手段としてドイツ鉄道を利用する機会がありました。ICE(Intercity-Express)は日本の新幹線のように都市間を高速で結ぶ交通手段で、食堂車も充実していましたが、現地の方の

お話では、定時運行の観点では日本の鉄道網のほうが優れているそうです。ベルリンなどの都市部の移動ではバスを利用する機会がありましたが、時刻表ベースではなく「何分後に到着」のアナウンスベースで、たまにスキップされる便もあり、ファジーさを感じました。そのためか、ドイツでは自家用車を利用する価値が未だ高いのだと思いますし、アウトバーン(自動車高速道路)では各所でメンテナンスや保守工事が行なわれており、道路面も綺麗に整備されていました。また、工事に伴う黄色いレーンや、日本では余り見かけない時速120kmの制限速度表示が印象的でした。

現場を訪れて強く感じたのは、ドイツ連邦共和国が日本の中央集権システムとは異なる政治・経済・学術的な地方分権により、首都ベルリンのみならず主要な地方都市(ボン、アーヘン、ミュンヘン、インゴルシュタット等)が夫々に自動運転を含む産業や学術研究を進めており、また、互いの研究機関が互いの研究を尊重しつつドイツ全体の研究を前進させていることです。

日独双方の若手専門家にこのような有意義な研究交流の機会を与えるプログラムを実現するために尽力されているドイツ連邦教育研究省、日独双方の関係者各位、我々の訪問を温かく歓迎してくださったドイツ研究機関の皆様、特に本プログラム卒業生の皆様、研修旅行に同行し日々サポートくださったベルリン日独センターのタチアナさん(Tatjana WONNEBERG)およびサブリナさん(Sabrina WÄGERLE)、同じくご同行いただき「巨人の肩の上に立つ」の言葉も含め真摯な研究者としての考え方をご教示くださったミュンヘン工科大学の井上茂義先生に深く感謝申し上げます。今後とも本プログラムを通じて日独双方の研究が発展することを願いつつ、本年のプログラム報告を終了させていただきます。





ベルリン日独センターはドイツエクセレンススクールネットワーク(MINT-EC)と協力し、ドイツユースリサーチ財団および独金属電気産業雇用者連盟の資金拠出を得て、神戸国際展示場を会場に開催されたスーパーサイエンスハイスクール生徒研究発表会(2019年8月7日～10日)にドイツの高校生グループを派遣しました。(写真 © MINT-EC)



ドイツ日本研究所(在東京)とフランス社会科学高等研究所(在パリ)との共催で実施した国際(日独仏)シンポジウム「労働市場政策および政治参加」(2019年6月19日、於ベルリン日独センター)



書道、生け花、日本語体験講座、大伸座禅、カキラ肋骨エクササイズ(写真)など多彩な日本文化を体験していただきました。オープンハウスの締めは、三味線&ドラム&ピアノ&ベースのジャズコンサート「遊びをせんとや」が飾りました。



2019年6月15日に恒例のベルリン日独センター「オープンハウス」を開催、ベルリンの方々に漫画の描き方、風呂敷ラッピング、折り紙、けん玉、囲碁、

写真右: ハンブルク大学アジア・アフリカ研究所およびハンブルク・イノベーション社と共催したシンポジウム「介護に関する日独対話およびベストプラクティス」(2019年5月28日、於ハンブルク・イノベーション社)のオープニング。

本シンポジウムはベルリン日独センターが実施する会議系事業の重点領域「少子高齢化社会」に属する事業です。



写真下: ライマースコンサート2019「記憶。日本×ドイツ」(2019年5月23日、於ベルリン日独センター) では、ユンゲ・ドイチェ・フィルハーモニー管弦楽団



のメンバー(ザムエル・リュッフ(Samuel RUEFF)フルート、ジヨン・キム(KIM Jiyeon)オーボエ、ニコラス・ペレス(Nicolas PEREZ)ホルン、グレース・アンドリアンジャトヴォ(Grâce ANDRIANJATOVO)ファゴット、ラモーナ・カッツェンベルガー(Ramona KATZENBERGER)クラリネット)による管楽五重奏で、日独の作曲家による古今の作品をお楽しみいただきました。

ブンデスユンゲント管弦楽団のメンバーが1974年に設立したユンゲ・ドイチェ・フィルハーモニー管弦楽団には、ドイツ語圏の音楽大学の音大生が名だたる指揮者や音楽監督の下に集まりアンサンブルを編成、これまでに数多くの賞を受賞してきました。

会議系事業

国際社会における日独の 共同責任

シンポジウム「グローバルヘルスⅢ」
協力機関：国際・開発高等研究所グロー
バルヘルスセンター（ジュネーブ）、国
立国際医療研究センター（東京）
2019年10月25日

1.5トラック（官民対話）形式で実施する
「日独安全保障ワークショップ」
協力機関：日本国外務省（東京）、独連
邦外務省（ベルリン）
2019年12月11日、東京開催

デジタル化の進む社会

日独シンポジウム「国際貿易とデジタ
ル変換が日独に明るい未来をもたらす
か」（International Trade and Digital
Transformation: A Bright Future for
Germany and Japan?）
協力機関：国連大学サステイナビリテ
ィ高等研究所（東京）、日独ヤングリー
ダーズ・フォーラム同窓会（登記社団）
2019年9月13日
会場：国連大学、東京

日独シンポジウム「リーガルテック——
法および司法における人工知能——
チャンスとリスク」
協力機関：独日法律家協会（ハンブル
ク）、フリードリヒ・エーベルト財団東
京事務所、ドイツ連邦弁護士会（ベル
リン）、ドイツ科学イノベーションフォ
ラム東京
2019年10月4日
会場：慶応義塾大学、東京

国家、企業、ガバナンス

リチャード・サミュエルズ（Prof.
Richard SAMUELS）講演会「特殊任
務——日本の情報・諜報機関の歴史」
協力機関：ベルリン自由大学
2019年10月9日

日独シンポジウム「東京とベルリン——
ユニバーサルデザインのまちづくり」
協力機関：国際交流基金（東京）
2019年11月11日

文化と変遷

建築対談シリーズ「ラディカルにモダ
ニズム的」
協力機関：ドイツ建築家連盟（ベルリ
ン）、ベルリン工科大学
開催予定日：2019年後半

特別事業

日独フォーラム第28回全体会議
協力機関：日本国際交流センター
（東京）
2019年12月5日～6日、東京開催

文化事業

展覧会

二人展「Spagat」ロール・カテュジェ
（写真）& 金原明音（ドローイング）
オープニング：9月20日、19時
展示期間：2019年9月23日～11月
15日

「朝雲」東山魁夷の没後20年展覧会
（ベルリン日独センター所蔵のリト
グラフなど）
オープニング：11月28日、19時
展示期間：2019年11月29日～2020
年2月

映画上映会

無声映画「特急三百哩」（三枝源次郎
監督、1928年）
ギュンター・ブーフヴァルト（企画、ピア
ノ、バイオリン）とサイレントムービー
ミュージック・コンパニーによる生演奏
2019年11月14日、19時

特別公演

梅若研能会による能狂言公演（ベルリ
ン音楽祭の一環として）
2019年9月3日、19時
会場：ベルリンフィルハーモニー
主催機関：ベルリン・フェスティバル
公社/ベルリン音楽祭、ケルン日本文
化会館（国際交流基金）

日本語講座 & 書道講座

ベルリン日独センターは日本語
を母語としない方々を対象に日本
語講座を開講しております。毎年1
月中旬から12月初旬まで、初級か
ら上級まで6段階に分けた講座で
す。また、今年は9月から12週間、
漢字講座も開講します。

通年開催の書道講座には、日本
語母語者にもご参加いただけます。
（本紙8頁参照）

人的交流事業

- ・日独若手専門家交流
- ・日独ヤングリーダーズ・フォーラム
- ・日独青少年指導者セミナー
- ・日独勤労青年交流プログラム
- ・日独学生青年リーダー交流プログラム
- ・JDZB SCIENCE YOUTH PROGRAM

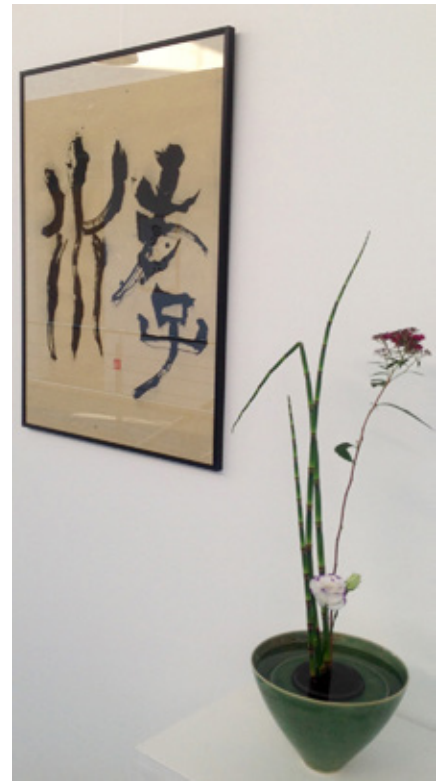
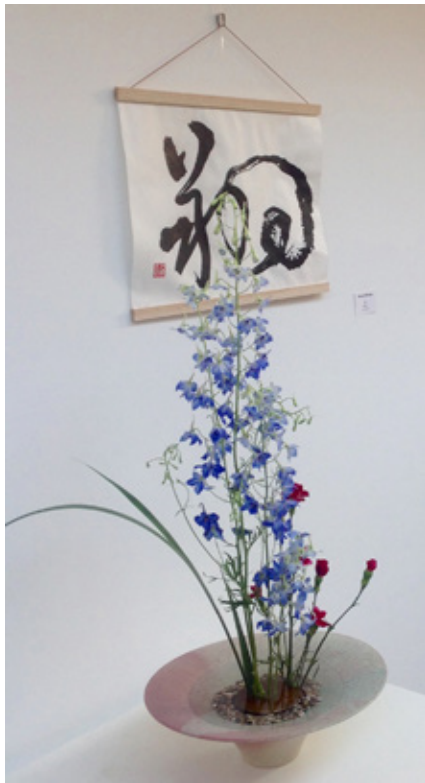
各プログラムの詳細は www.jdzb.de
→ 人的交流事業

展覧会観覧時間

月曜日～木曜日10時～17時
金曜日10時～15時30分

文化事業の申込み受付開始日は追ってお
知らせします。

会場について別途記載のない場合はベル
リン日独センターで開催します。
詳しくは www.jdzb.de → 個別事業



ベルリン日独センターは日本語講座の一環として、水曜日に書道講座を開講しています(写真中段左)。皆川彩雨および森川のりこ講師の下、日本の書道教室のように一人ひとりの進捗に併せた課題を練習し個々に添削いたしますので、必ずしも毎週出席せず、好きな日だけ出席していただける形式です。受講者は午後4時30分から7時30分の時間帯のなかの好きな90分に出席、各々の課題を練習します。年齢・性別・国籍・母語・日本語学習歴を問わず、どなたにも参加いただける講座ですので、お気軽にお立ち寄りください。初めての方は一回目だけ無料参加可能です。

毎年恒例のオープンハウス(写真上段)および12月の日本語講座の終了式(写真下段)では参加者の作品を展示します。また、オープンハウスでは訪問者に広く書道を体験していただける書道ワークショップも開催しています(写真中段右)。

